

『青森市省力化栽培りんご園地環境整備事業』 令和5年度実施希望者募集！！

年々減少する担い手不足に対応し、省力化を促進し、持続可能なりんご産地の推進を図るため、省力化栽培（わい化、超高密植栽培等）と併せ、労働環境の改善や災害に強い園地の確保、循環型農業の推進を行うりんご生産者を支援します。

1. 支援内容

支援メニュー（補助対象経費）	補助率
① 労働環境の改善が見込める施設・省力化機械 （休憩所・簡易トイレ設置、高所作業車・乗用草刈機導入等）	補助対象経費の3分の1以内 （1経営体当たり上限50万円） ※複数メニュー選択可能 ※他事業と重複するものは除く
② 災害に強い園地づくりに必要な設備 （防風網張替、防霜ファン改修、防霜用オイルヒーター導入等）	
③ 循環型農業を実施できる機械・設備 （剪定枝裁断機（ウッドチップパー）導入等）	

※予算の範囲内で助成を実施することから、事業実施希望者が多数の場合は、抽選により事業実施者を決定します。

2. 補助対象要件

- ア 本市に住所を有し、市内でりんごを生産する者
- イ 一定のりんご植栽本数を満たし10アール以上のりんご省力化栽培（わい化、超高密植栽培等）を行い、今後5年以上継続する者
- ウ 申請の際に市税に未納の額がない者

3. 申請期限・提出書類

令和5年8月31日（木）までに見積書と実施希望概要調書（※）を申請先へ

※実施希望概要調書は、申請先（あおりり産品支援課りんご支援チーム）窓口で配布しています。

4. 事業スケジュール（予定）

※交付決定前に発注した場合は、助成の対象になりませんので、ご注意ください。

時期	内容
8月末まで	事業実施希望者の募集
11月末まで	補助金交付決定から11月下旬までの間に取組を完了してください。（取組完了後、市による現場確認の実施）
12月末まで	業者への支払い終了後、事業実施者から市へ実績報告書の提出
R6.2月末まで	市から事業実施者へ補助金の支払

5. 申請・問い合わせ先

あおりり産品支援課りんご支援チーム（浪岡庁舎） TEL：0172-62-3002